

民生委員・児童委員を知っていますか

皆さんの近くには、幅広い知識を持った相談員（民生委員・児童委員）がいます。不安に感じていることなどを相談しませんか。

☎健康福祉課保護係 (☎0256-72-8395)



民生委員・児童委員とは？

皆さんの家や学校の近くに住み、さまざまな相談に応じている人です。
区内では現在、6地区(※)で122人の民生委員・児童委員が活動しています(令和8年1月末時点)。
※6地区：岩室、西川、潟東、中之口、巻東、巻西地区



どんな活動をしているの？

一人暮らしの高齢者の見守りやこどもの通学時の声掛け活動のほか、介護や子育て、生活の中の困りごとなどに関する相談に応じています。支援が必要な場合は、専門の機関につなぐ役割も担っています。



こんなとき相談できます！

健康、介護、子育てなど、日々の生活で困っていること、心配なことなどがある場合は、気軽に相談してください。
住んでいる地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、上記まで問い合わせてください。
※相談内容が第三者に知られることはありません

民生委員・児童委員は皆さんの相談に応えるためにさまざまな研修や地域の人を見守る活動をしています



悪徳商法に関する研修会



岩室地区

地域の茶の間に「劇団おめさんもこいて」を招き、演劇を通して「健康食品の送付」や「不用品何でも買取」についての注意点や対策を学びました。

地区協議会定例会、研修会



巻東地区

より充実した活動ができるよう、関係機関から講師を招き、資質向上のため研修に取り組んでいます。

委員同士の意見交換



潟東地区

毎月、民生委員・児童委員が集まり関係機関からの情報共有や今後の活動について話し合いをしています。

災害時の設営訓練



中之口地区

西蒲区社会福祉協議会・コミュニティ協議会等が中心となって行った「災害時のボランティアセンター設営訓練」に参加しました。

宮城県被災地復興視察



西川地区

7月に仙台市などを訪問し、東日本大震災の被災当時の状況や復興の様子を視察しました。今後は、震災に対する日頃の備えと地域の繋がりを課題に取り組みたいと思います。

小学生への声かけ運動



巻西地区

小学生が登校する際、主要な道路に立って、危険な目に遭わないよう見守り活動を行っています。

民生委員・児童委員活動への理解と協力をお願いします！

住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を送るために、民生委員・児童委員は欠かせない存在です。そのためには、地域の皆さんの中から自治会長等を通じて民生委員・児童委員を推薦していただき、その活動を地域で支え合うことが必要です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

